



(証券コード：4118)

株主のみなさまへ

第99期 報 告 書

2022年4月1日 - 2023年3月31日

株式会社 **カネカ**

カガクでネガイをカナエル会社

～カネカは実験カンパニー～

カネカは世界を健康にする。

KANEKA thinks “Wellness First”.

カネカは、地球の命に心を寄せ、

食べ物を健やかにする、

人間や動物を元気にする、

ビジネスに活気を与える、

そして社会を明るくする。

この世界を「健康」にしていくために。

カネカは、ますますカガクにできることを広げ、

さまざまなソリューションを通じて、

社会と人々の願いをかなえていきます。



目次

株主のみなさまへ

報告書

事業報告

1. カネカグループ(企業集団)の現況に関する事項 1
2. 会社の株式に関する事項 13
3. 会社の新株予約権等に関する事項 14
4. 会社役員に関する事項 16
5. 会計監査人の状況 22
6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況 23
7. 株式会社の支配に関する基本方針 28
8. 剰余金の配当等の決定に関する方針 28

連結計算書類	連結貸借対照表	29
	連結損益計算書	30
計算書類	貸借対照表	31
	損益計算書	32

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	33
会計監査人の監査報告書	35
監査役会の監査報告書	37
トピックス	39
会社の概要	43
株主メモ	43

※「事業報告」中のグラフ・写真・図等は「ご参考」であります。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイト
にのみ掲載しておりますので、株主様へご送付した書面には記載しておりません。

①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」

②計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

株主のみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、カネカグループの2022年4月1日から2023年3月31日までの第99期事業概況につきご報告申し上げます。

当期におけるグループ全体の業績は、売上高は7,558億2千1百万円(前期比9.3%増)、営業利益は350億8千7百万円(前期比19.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は230億8百万円(前期比13.1%減)となりました。

当期の配当金につきましては、業績の動向および配当性向等を総合的に勘案の上、1株当たり110円とさせていただきます。すでに中間配当金として1株当たり55円をお支払いしておりますので、期末配当金は55円となりました。



代表取締役 社長

田中 稔

地球環境やエネルギー問題、気候変動などの危機をまえに、不安が深刻化しています。ポストコロナの世界は、ScienceとTechnologyが社会課題の解決にどんな知恵を用意できるかにかかっています。

カネカの活動の原点には「生きるとは化学反応である」という化学としての普遍的理解があります。異質なものをどうしを異質な事業領域で新しく組み合わせる、カネカ流の「ハイブリッド経営」により、変革と成長を加速し、当社を取り巻くすべてのステークホルダーの期待に応え、高く評価される企業を目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

2023年6月

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 カネカグループ(企業集団)の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

➤ 世界経済の状況 – 景気の減速感が強まり、経済は全体として停滞 –

当期(2022年4月～2023年3月)の世界経済は、コロナ禍から回復が進む一方でウクライナ情勢が膠着し、エネルギー・資源価格の高騰、インフレの進行と金融引き締めが複雑に絡みながら減速感が強まる流れとなりました。事業環境がますます不透明感を増すなか、当社は時代認識を研ぎ澄まし、Adaptability力を一層高め、ポストコロナの世界に立ち向かってまいります。

➤ カネカグループの業績 – 増収減益ながら先端事業群は伸長 –

このような状況のなか、当社グループの当期の連結業績は、売上高755,821百万円(前年比9.3%増)、営業利益35,087百万円(前年比19.5%減)、経常利益32,411百万円(前年比20.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益23,008百万円(前年比13.1%減)と、増収減益となりました。

2023年3月期 連結業績 (単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	増減
売上高	691,530	755,821	64,291 (9.3%)
営業利益	43,562	35,087	△8,474 (△19.5%)
経常利益	40,816	32,411	△8,404 (△20.6%)
親会社株主に帰属する 当期純利益	26,487	23,008	△3,479 (△13.1%)

セグメント別売上高・営業利益

(単位：百万円)

	売上高										前年 同期比
	2022年3月期					2023年3月期					
	1Q	2Q	3Q	4Q	計	1Q	2Q	3Q	4Q	計	
Material SU	69,967	70,922	76,347	82,670	299,908	88,919	83,975	77,812	83,147	333,854	33,945 (11.3%)
Quality of Life SU	40,856	41,878	43,403	42,928	169,067	45,000	42,194	43,812	41,758	172,766	3,699 (2.2%)
Health Care SU	13,220	13,397	15,402	16,915	58,936	16,623	17,369	18,658	18,134	70,786	11,849 (20.1%)
Nutrition SU	39,753	39,725	43,054	40,020	162,554	41,879	44,091	46,018	45,350	177,339	14,784 (9.1%)
その他	308	236	240	277	1,062	316	231	240	286	1,074	11 (1.1%)
計	164,106	166,160	178,449	182,813	691,530	192,739	187,863	186,541	188,678	755,821	64,291 (9.3%)

	営業利益										前年 同期比
	2022年3月期					2023年3月期					
	1Q	2Q	3Q	4Q	計	1Q	2Q	3Q	4Q	計	
Material SU	9,311	8,652	8,303	10,117	36,385	10,756	7,947	3,767	4,978	27,449	△8,935 (△24.6%)
Quality of Life SU	4,586	4,737	4,460	3,158	16,942	4,600	4,069	4,386	3,075	16,131	△811 (△4.8%)
Health Care SU	2,310	2,941	3,168	4,242	12,662	3,856	3,653	4,471	3,701	15,682	3,019 (23.8%)
Nutrition SU	1,429	656	1,562	1,435	5,084	806	1,296	2,290	3,192	7,585	2,501 (49.2%)
その他	177	73	98	151	501	186	95	112	159	554	53 (10.6%)
調整額	△5,967	△5,894	△7,291	△8,861	△28,014	△7,994	△8,460	△8,221	△7,640	△32,316	△4,302 (-)
計	11,848	11,167	10,301	10,244	43,562	12,212	8,601	6,808	7,465	35,087	△8,474 (△19.5%)

▶ 全社業績についてのRemarks

－ Material系の需要調整が影響、ポートフォリオ変革は着実に進展 －

① Material系やエレクトロニクス市場の需要調整が長引く

第2四半期（以下2Q）以降の世界的な景気減速の広がりに伴い、Material系の需要減が継続しました。また、E&Iのサプライチェーンにおける需給調整も長期化しました。これら需要の調整局面は第3四半期（以下3Q）で底打ちしましたが、第4四半期（以下4Q）は回復の動きが始まったものの想定を下回りました。

- * Materialは、Vinylsの塩ビのアジア市況が低調に推移しました。また、回復を期待していたMODの欧米の建材・建築市場の低迷が続きました。
- * E&Iは、2Q以降スマートフォンおよび大型TVの需要調整が長引き、業績は低調に推移しました。また、アフリカ諸国のインフレ高進を背景にFiberの頭髮向け需要が低調に推移しました。いずれも4Qから徐々に回復基調となっており、次期において本格的な市場回復が期待されます。

② 先端事業群が順調に伸長

先端事業群のHealth Care SU、Supplement、PVは、世界経済が混迷するなかでも健康、地球環境・エネルギーの危機に対するソリューションを提供することで着実に伸長しました。

- * Medicalの血液浄化器、カテーテルは国内外で販売が伸びました。PharmaもバイオCDMO、低分子医薬が順調に業績を伸ばし、Supplementも還元型Q10に加え乳酸菌事業が戦力化しました。
- * PVは世界的なエネルギー危機のなか、住宅用太陽電池の需要拡大に応えると同時に自己託送やマイクログリッドなどCO₂削減に寄与する取り組みが進展しています。また車載用PVの本格出荷が始まりました。

③ 次の成長に向けた資源投入が進む

先端事業領域で大型投資を決定し、次年度以降の事業成長に向けた生産体制基盤を強化しました。

- * Medicalでは、カテーテルのベトナム工場の増設工事が8月に完工し、北海道の血液浄化器新工場も2024年稼働を目指して建設が順調に進行しています。Pharmaのカネカユーロジェンテックでは、感染症ワクチンに加え遺伝子治療やがん治療薬用で高成長が期待されるmRNA生産設備の能力増強を決定しました。
- * Material系では、グローバルな需要増が見込まれるMSのベルギーでの能力増強を決定しました。また、PVでは、住宅向け高効率太陽電池の需要増に対応してヘテロジャンクションPVの増産投資を決定しました。

事業環境が不透明ななかでも、先端事業の成長・収益拡大が続き、事業ポートフォリオの変革は着実に進展しています。先端事業領域での生産能力増強などさらなる成長基盤の強化に重点的に取り組んでいます。

各セグメントの状況は次のとおりです。

(Earthology Chemical Solution)

Material Solutions Unit

—素材の豊かさを引き出し、生活と環境の進化を支えるMaterial Value Creator—

当ユニットは、特に2Q後半以降欧米・アジアの景気減速の影響を強く受け、増収減益となりました。

- Vinylsは、苛性ソーダは堅調に推移しましたが、塩ビのアジア市況は3Q以降低迷しました。
- MODは、2Q以降欧米住宅向け硬質塩ビ用途の需要が低迷し、業績は低調となりました。非塩ビ用途の市場拡大に注力し、業績は4Qから回復しています。
- MSは、一時的な欧米の建築市場の需要低迷はあったものの需要基盤は底堅く、今後の成長に向けてベルギーでの能力増強を決定しました。米州の次期能力増強は最終検討段階に入っています。
- Green Planet®は、日米欧の大手ブランドホルダーとの共同開発が順調に進み、アプリケーションの拡大とともに販売が伸びています。「バイオものづくり」の社会実装に向けたCO₂と水素からGreen Planet®を生産する革新技術の研究開発に関し、3月にNEDOの「グリーンイノベーション基金事業」に採択されました。



(Earthology Chemical Solution)

Quality of Life Solutions Unit

—素材の力で生活価値の先端をプロデュースするQuality of Life Pathfinder—

当ユニットは、E&Iの需給調整の長期化の影響が大きく、増収減益となりました。

- FoamIは、国内販売の回復と価格改定によるスプレッド確保が寄与して業績が大きく改善しました。海外自動車分野の販売も回復基調となっています。
- PVIは、住宅向け高効率太陽電池の販売が伸びました。また、東京都はじめ新築住宅へのPV設置義務化などの動きが拡大し、各自治体からの問い合わせも活発化しています。車載用PVは、当社ヘテロ接合バックコンタクト型太陽電池がトヨタ自動車株式会社の「新型プリウスPHEV」のルーフガラス部分に採用され、3月に販売開始されました。
- E&Iは、2Q以降スマートフォン、大型TV向け液晶パネルの大幅な生産調整が継続し、業績は低調となりました。5Gやフレキシブルディスプレイ、画像センサー用途など当社ならではの差別化新製品のラインアップに注力しています。
- Fiberは、アフリカ・米国のインフレ高進による頭髮製品の需要減の影響を受けましたが、高機能新製品も投入し、4Qより需要が回復しつつあります。



(Active Human Life Solution)

Health Care Solutions Unit

—革新医療がより多くの患者に届けられる世界を創るMedical Edge Explorer—

当ユニットは、Medical、Pharmaとも好調に業績を拡大し、大幅な増収増益となりました。

- Medicalは、血液浄化器およびカテーテルの販売が国内外で順調に拡大しました。最大の米国市場での販売体制強化も進めており、ベトナム、北海道での生産体制の強化も含め、Medical事業のグローバル展開を加速してまいります。
- Pharmaは、カネカユーロジェンテックのバイオCDMO事業が順調に拡大しました。能力増強を決定したmRNAについては遺伝子疾患やがん治療薬用で高成長が期待されており、顧客からの引き合いが着実に増えています。低分子医薬品では、新型コロナ治療薬「ソコーバ®*錠」向け中間体の販売が業績に貢献しました。

* 「ソコーバ」は塩野義製薬株式会社の登録商標です。



(Active Human Life Solution)

Nutrition Solutions Unit

—食と健康に革新をもたらすNutrition Value Chain Innovator—

当ユニットは、Supplementの市場拡大とFoodsの収益改善により増収増益となりました。

- Supplementは、アメリカ、日本、欧州、オセアニア、アジア(中国)で還元型Q10の販売が拡大しています。中国EC市場向けの販売を強化します。乳酸菌事業も戦力化しており、グローバルなSupplementの生産販売体制の強化を急ぎます。機能性表示食品の品揃えを一層強化してまいります。
- Foods & Agrisは、高付加価値品の販売拡大と価格改定に精力的に取り組み、収益が大きく改善しました。8月に発売した「わたしのチカラQ10ヨーグルト」ドリンクタイプの販売が好調に推移しており、生産能力を2倍に増強しました。カネカ食品の新しいECサイトを立ち上げるとともに、乳製品・パン・チョコレートなどのBtoC向けの販売体制を強化しています。新設したHealthy Foods Strategic Unitをドライバーとして、おいしさと健康をテーマに新たな価値を提供できる取り組みを強化してまいります。



(2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は、44,348百万円であります。

当期中に完成した主な設備は、高砂工業所の電解設備更新などがあります。

また、当期中にカネカベルギーN.V.の変成シリコンポリマー製造設備能力増強を決定しました。

(3) 資金調達の状況

当期におきましては、設備資金、運転資金などの所要資金は、自己資金、借入金にて充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

▶ カネカのパーパス経営

今、自然環境にますます負荷がかかり、人間の行動が危険な気候変動や大量絶滅をもたらしかねません。そのリスクを減らすうえで、自然に対する理解を深め、適切なテクノロジーを一層迅速に配備する必要があります。この視座こそが「カガクでネガイをカナエル会社-カネカ」が目指すパーパス経営です。当社は、環境・エネルギー、食糧、健康（よりよく生きる）の危機の三つをドメインとしてテクノロジーに磨きをかけ、社会実装化による最適なソリューションを提供したいと考えています。

▶ 「バイオものづくり」と化学が開くニューフロンティア

生命も地球も一つにつながっています。その共通のSubstanceは化学反応。どれもカネカがチャレンジしているニューフロンティアです。カネカ生分解性バイオポリマー Green Planet[®]、ゲノム編集技術、バイオ医薬品、再生・細胞医療、有機酪農乳製品事業、サプリメント、発酵培養プロセス技術などカネカの「バイオものづくり」やPV Technology、E&I、医療器など、すべて「地球生命」という大きな「いのち」につながっています。化学が開くニューフロンティアです。

▶ カネカの「ハイブリッド経営」

イノベーションとは「違ったやり方でことを運ぶ新結合」のことです。異質なもののどうしを、異質な事業領域で、新しく組み合わせること。このことをカネカは「ハイブリッド経営」と呼んでいます。バイオ技術×高分子技術で技術と技術を組み合わせた「カネカ生分解性バイオポリマー Green Planet[®]」、Supplement×Foodsで製品と製品を組み合わせた「わたしのチカラQ10ヨーグルト」など、多数の新結合が生まれ、順調に成長しています。今後も続々と当社のハイブリッド経営を牽引する製品、技術、事業が登場します。

➤ 絆の再生 – Trust & Respect –

コロナ禍のなかでオンライン会議や伝言情報でやり過ごしてきましたが、気づかないうちにコミュニケーション不足の空気が広がっていないだろうか？
 コロナ禍の終わりは、「新しいTrust & Respect」の始まりです。顧客が、仲間たちが、Trust & Respectを取り戻し、真のOne Teamを再生します。

Sustainability (SX) 本部のESG・健康経営活動を中心に、今年も「人間賛歌の経営」に取り組んでいきます。

➤ 戦略プラットフォーム「3+5」の加速

3つのFocal Points（焦点）は、①命を育む人間性の回復“SX（Sustainability+DX）”、②M&Aによる構造改革の促進、③多様な人・事業領域・地域・技術に取り組むDiversityの促進です。この3点に重点を置いて、①アジア戦略の強化、②DXの推進、③カーボンニュートラルの推進、④アライアンス・M&A、⑤Diversity Committeeの5つの取り組みを強化し、変革と成長を加速します。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第96期 (2019年度)	第97期 (2020年度)	第98期 (2021年度)	第99期 (2022年度)
売上高 (百万円)	601,514	577,426	691,530	755,821
営業利益 (百万円)	26,014	27,544	43,562	35,087
経常利益 (百万円)	20,166	22,066	40,816	32,411
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	14,003	15,831	26,487	23,008
1株当たり当期純利益 (円)	214.70	242.68	406.01	349.59
総資産 (百万円)	653,262	667,429	726,959	782,640
純資産 (百万円)	354,094	381,040	412,204	436,422
1株当たり純資産 (円)	5,082.08	5,473.85	5,934.36	6,431.63

(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な子会社の状況(2023年3月31日現在)

名 称	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
龍 田 化 学 (株)	300百万円	84.53(%)	塩化ビニル樹脂等の成形加工および販売
昭 和 化 成 工 業 (株)	62百万円	71.37	塩ビコンパウンドの製造販売
東 武 化 学 (株)	200百万円	72.75	塩ビ系特殊樹脂等の成形加工および販売
セ メ ダ イ ン (株)	3,050百万円	100	接着剤、シーリング材等の製造販売
(株) 羽 根	40百万円	100	発泡樹脂製品の販売
カ ネ カ ケ ン テ ッ ク (株)	30百万円	100	建設資材等の販売
カネカフォームプラスチック(株)	60百万円	100	発泡樹脂製品の加工販売
カネカソーラーテック(株)	600百万円	100	太陽電池の製造
(株) カネカメディックス	450百万円	100	医療機器の製造販売
(株) 大阪合成有機化学研究所	35百万円	100	低分子医薬品原料・APIの製造販売
カネカ食品(株)	200百万円	100	食品の販売
(株) カネカサンスパイイス	200百万円	100	香辛料の製造販売
太 陽 油 脂 (株)	120百万円	72.27	油脂加工製品の製造販売
(株) カネカ北海道	10百万円	100	北海道における統括会社
カネカヨーロッパホールディングカンパニーN.V.	58百万ユーロ	100	欧州における統括会社
カネカベルギーN.V.	23百万ユーロ	(90)	機能性樹脂・発泡樹脂製品の製造販売
カネカユーロジェンテックS.A.	31百万ユーロ	(100)	パイオ医薬品の開発および製造販売
カネカアメリカズホールディングInc.	212百万米ドル	100	米州における統括会社
カネカノースアメリカLLC	166百万米ドル	(100)	塩ビ系特殊樹脂・機能性樹脂・電子材料・機能性食品素材の製造販売
カネカシンガポールCo.(Pte)Ltd.	16百万 シンガポール・ドル	100	低分子医薬品原料の製造販売
カネカマレーシアSdn.Bhd.	342百万 リンギット・マレーシア	100	機能性樹脂の製造販売
カネカペーストポリマーSdn.Bhd.	45百万 リンギット・マレーシア	100	塩ビ系特殊樹脂の製造販売
カネカエペランSdn.Bhd.	16百万 リンギット・マレーシア	100	発泡樹脂製品の製造販売
カネカアピカルマレーシアSdn.Bhd.	289百万 リンギット・マレーシア	100	電子材料の製造販売
カネカイノベティブファイバースdn.Bhd.	160百万 リンギット・マレーシア	100	合成繊維の製造
カネカMSマレーシアSdn.Bhd.	68百万 リンギット・マレーシア	100	機能性樹脂の製造販売
鐘化企業管理(上海)有限公司	13百万人民币	100	アジアにおける統括会社
青島海華纖維有限公司	269百万人民币	100	合成繊維の製造
鐘化(蘇州)緩衝材料有限公司	48百万人民币	100	発泡樹脂製品の製造販売

- (注) 1. セメダイン株式会社は株式交換により、2022年8月1日付で当社の完全子会社となりました。
 2. カネカベルギーN.V.およびカネカユーロジェンテップS.A.は、カネカヨーロッパホールディングカンパニーN.V.の子会社であります。従いまして、当社の両社に対する出資比率は、間接保有の比率を()内に記載しております。
 3. カネカノースアメリカLLCは、カネカアメリカズホールディングInc.の子会社であります。従いまして、当社の同社に対する出資比率は、間接保有の比率を()内に記載しております。
 4. 上記の重要な連結子会社を含め、当社の連結子会社は89社、持分法適用関連会社は3社であります。

(7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

セグメント別主要品目は次のとおりであります。

セグメント(SU)	事業単位(SV)	主 要 品 目
Material Solutions Unit	Vinyls and Chlor-Alkali SV	一般用塩化ビニル樹脂、か性ソーダ、塩ビ系特殊樹脂
	Performance Polymers (MOD) SV	モディファイヤー、エポキシマスタバッチ、生分解性バイオポリマー
	Performance Polymers (MS) SV	変成シリコンポリマー
Quality of Life Solutions Unit	Foam & Residential Techs SV	スチレン系発泡樹脂・成型品、スチレン系発泡押出ボード、発泡ポリオレフィン、ソーラーサーキット工法(外断熱・二重通気工法)
	E & I Technology SV	ポリイミドフィルム、光学材料、グラファイトシート
	PV & Energy management SV	太陽電池、住宅用蓄電池
Health Care Solutions Unit	Performance Fibers SV	アクリル系合成繊維
	Medical SV	医療機器
	Pharma & Supplemental Nutrition SV (Pharma)	低分子医薬品原料、API、バイオ医薬品
Nutrition Solutions Unit	Pharma & Supplemental Nutrition SV (Supplemental Nutrition)	機能性食品素材
	Foods & Agris SV	マーガリン、ショートニング、パン酵母、香辛料、不凍素材、乳製品、機能性肥料・飼料

(8) 主要な営業所および工場等 (2023年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
● 本 社 東京本社 大阪本社(本店)	東京都港区 大阪府大阪市
● 営業所 名古屋営業所	愛知県名古屋市
● 工業所・工場 高砂工業所 大阪工場 滋賀工場 鹿島工場	兵庫県高砂市 大阪府摂津市 滋賀県大津市 茨城県神栖市
● 研究所 Material Solutions New Research Engine エレクトロニクス研究所 バイオフィルマ研究所 アグリバイオ&サプリメント研究所 再生・細胞医療研究所 太陽電池・薄膜研究所 生産技術研究所 プロセス開発研究所 Green Planet 技術研究所	大阪府摂津市 大阪府摂津市 兵庫県高砂市 兵庫県高砂市 兵庫県神戸市 大阪府摂津市 兵庫県高砂市 大阪府摂津市・兵庫県豊岡市 大阪府摂津市

② 子会社

名 称	所 在 地
● 国内地域統括会社 (株)カネカ北海道	北海道札幌市
● 国内生産拠点 カネカソーラーテック(株)	兵庫県豊岡市
● 国内営業拠点 (株)羽根 カネカケンテック(株) カネカ食品(株)	愛知県名古屋市 東京都千代田区 東京都新宿区
● 国内生産拠点および営業拠点 龍田化学(株) 昭和化成工業(株) 東武化学(株) セメダイン(株) カネカフォームプラスチック(株) (株)カネカメディックス (株)大阪合成有機化学研究所 (株)カネカサンスパイス 太陽油脂(株)	茨城県古河市 埼玉県羽生市 茨城県常総市 東京都品川区 東京都文京区 大阪府大阪市 兵庫県西宮市 大阪府大阪市 神奈川県横浜市
● 海外統括会社 カネカヨーロッパホールディングカンパニーN.V. カネカアメリカズホールディングInc. 鐘化企業管理(上海)有限公司	ベルギー ザベンテム 米国 テキサス 中国 上海市
● 海外生産拠点および営業拠点 カネカベルギーN.V. カネカユーロジェンテックS.A. カネカノースアメリカLLC カネカシンガポールCo. (Pte) Ltd. カネカマレーシアSdn.Bhd. カネカペーストポリマーSdn.Bhd. カネカエペランSdn.Bhd. カネカアピカルマレーシアSdn.Bhd. カネカイノベティブファイバースdn.Bhd. カネカM S マレーシアSdn.Bhd. 青島海華纖維有限公司 鐘化(蘇州)緩衝材料有限公司	ベルギー アントワープ ベルギー リエージュ 米国 テキサス シンガポール マレーシア パハン マレーシア パハン マレーシア パハン マレーシア パハン マレーシア パハン マレーシア パハン 中国 山東省 中国 江蘇省
● 海外研究拠点 カネカU S イノベーションセンター	米国 カリフォルニア

(9) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① カネカグループの従業員の状況

セグメント(SU)	従業員数(名)	前期末比増減(名)
Material Solutions Unit	2,982	14
Quality of Life Solutions Unit	2,627	△47
Health Care Solutions Unit	1,987	212
Nutrition Solutions Unit	2,039	△5
その他の	106	3
全社(共通)	1,804	33
計	11,545	210

(注) 「その他」は、事業セグメントに含まれない損害保険・生命保険の代理業務等であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢	平均勤続年数
3,447	△25	41才6ヶ月	17年7ヶ月

(10) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
株式会社三井住友銀行	55,692
株式会社三菱UFJ銀行	42,878
日本生命保険相互会社	12,300
株式会社りそな銀行	9,500
明治安田生命保険相互会社	7,000

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てております。

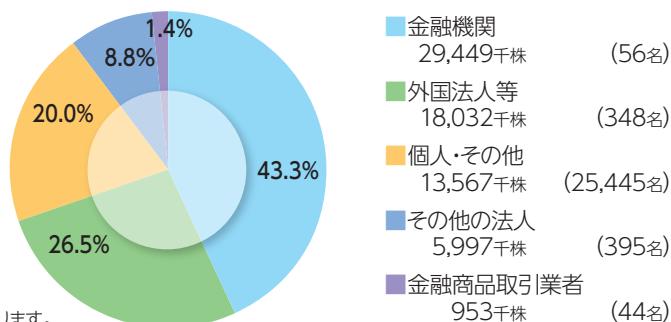
2 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 68,000,000株 (自己株式3,106,293株を含む。)
 (3) 株主数 26,288名
 (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,279	11.22
日本生命保険相互会社	3,114	4.80
株式会社三井住友銀行	3,091	4.76
明治安田生命保険相互会社	2,825	4.35
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	2,369	3.65
株式会社三菱UFJ銀行	2,308	3.56
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,193	3.38
三井住友海上火災保険株式会社	2,104	3.24
カネカ取引先持株会	1,283	1.98
カネカ従業員持株会	1,249	1.93

- (注) 1. 持株数は表示単位未満を切り捨てております。
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数を基準に算出し、小数第三位を四捨五入しております。
 3. 上記のほか、当社が保有している自己株式が3,106千株あります。

所有者別株式分布状況



- (注) 1. 株式数は表示単位未満を切り捨てております。
 2. 比率は小数第二位を四捨五入しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 職務執行の対価として当社会社員に交付した新株予約権等の当期末日における状況

名称	保有人数	新株予約権の個数	目的となる株式の種類および数	1株当たりの払込金額	1株当たりの行使価額	権利行使期間
株式会社カネカ 第1回新株予約権	当社社内取締役 1名	3個	当社普通株式 600株	4,415円	1円	2007年9月11日～ 2032年9月10日
株式会社カネカ 第2回新株予約権	当社社内取締役 1名	12個	当社普通株式 2,400株	3,000円	1円	2008年8月12日～ 2033年8月11日
株式会社カネカ 第3回新株予約権	当社社内取締役 1名	11個	当社普通株式 2,200株	3,110円	1円	2009年8月12日～ 2034年8月11日
株式会社カネカ 第4回新株予約権	当社社内取締役 2名	13個	当社普通株式 2,600株	2,280円	1円	2010年8月11日～ 2035年8月10日
株式会社カネカ 第5回新株予約権	当社社内取締役 2名	15個	当社普通株式 3,000株	2,060円	1円	2011年8月11日～ 2036年8月10日
株式会社カネカ 第6回新株予約権	当社社内取締役 3名	18個	当社普通株式 3,600株	1,815円	1円	2012年8月10日～ 2037年8月9日
株式会社カネカ 第7回新株予約権	当社社内取締役 3名	21個	当社普通株式 4,200株	2,790円	1円	2013年8月10日～ 2038年8月9日
株式会社カネカ 第8回新株予約権	当社社内取締役 4名	37個	当社普通株式 7,400株	2,510円	1円	2014年8月12日～ 2039年8月11日
株式会社カネカ 第9回新株予約権	当社社内取締役 5名	41個	当社普通株式 8,200株	4,735円	1円	2015年8月12日～ 2040年8月11日
株式会社カネカ 第10回新株予約権	当社社内取締役 6名	48個	当社普通株式 9,600株	3,605円	1円	2016年8月10日～ 2041年8月9日
株式会社カネカ 第11回新株予約権	当社社内取締役 6名	56個	当社普通株式 11,200株	3,880円	1円	2017年8月10日～ 2042年8月9日
株式会社カネカ 第12回新株予約権	当社社内取締役 6名	56個	当社普通株式 11,200株	4,900円	1円	2018年8月10日～ 2043年8月9日
株式会社カネカ 第13回新株予約権	当社社内取締役 8名	63個	当社普通株式 12,600株	2,957円	1円	2019年8月10日～ 2044年8月9日
株式会社カネカ 第14回新株予約権	当社社内取締役 8名	75個	当社普通株式 15,000株	2,138円	1円	2020年8月14日～ 2045年8月13日
株式会社カネカ 第15回新株予約権	当社社内取締役 8名	75個	当社普通株式 15,000株	3,997円	1円	2021年8月13日～ 2046年8月12日
株式会社カネカ 第16回新株予約権	当社社内取締役 8名	74個	当社普通株式 14,800株	3,060円	1円	2022年8月13日～ 2047年8月12日

(注) 1. 新株予約権の主な行使条件の概要は次のとおりであります。

- ① 新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできない。
- ② 新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役または執行役員としての地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ③ 新株予約権の買入、その他一切の処分は認めない。

2. 当社は2018年10月1日を効力発生日とした普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより、上記の第1回から第12回の新株予約権の「目的となる株式の種類および数」、「1株当たりの払込金額」は調整されております。
3. 表中の当社社内取締役とは、社外取締役を除く当社取締役をいいます。

(2) 当期中に当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

名 称	交付人数	新株予約権 の個数	目的となる株式 の種類および数	1株当たりの 払込金額	1株当たりの 行使価額	権利行使期間
株式会社カネカ 第16回 新株予約権	当社執行役員 (当社取締役で ある者を除く) 27名	76個	当社普通株式 15,200株	3,060円	1円	2022年8月13日～ 2047年8月12日

(注) 新株予約権の主な行使条件の概要は次のとおりであります。

- ① 新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできない。
- ② 新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役または執行役員の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ③ 新株予約権の買入、その他一切の処分は認めない。

(3) その他の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	菅 原 公 一	
代表取締役社長	田 中 稔	
取締役副社長	藤 井 一 彦	Business全般担当・Global担当・E & I Technology Solutions Vehicle担当・新規事業開発担当
取締役副社長	亀 高 真一郎	人事担当 兼 Task Force「Sustainability(SX)本部」本部長 兼 Material Solutions Unit担当・原料担当
取締役専務執行役員	石 原 忍	経理担当・財務担当・IR担当
取締役上級執行役員	角 倉 護	Green Planet推進部長 兼 研究担当・保安担当
取締役常務執行役員	泥 克 信	PV & Energy management Solutions Vehicle担当 兼 カネカアメリカズホールディングInc.取締役社長
取締役常務執行役員	榎 潤	Foods & Agris Solutions Vehicle担当・Nutrition Solutions Unit担当・Healthy Foods Strategic Unit担当・内部統制担当・グループ会社支援担当
取締役(社外)	井 口 武 雄	キッコーマン株式会社 社外取締役
取締役(社外)	毛 利 衛	国立研究開発法人科学技術振興機構 日本科学未来館名誉館長 日本水大賞委員会 委員長
取締役(社外)	横 田 淳	
取締役(社外)	笹 川 祐 子	株式会社イマジネクスト 代表取締役社長 株式会社学情 社外取締役
監査役	松 井 英 行	常勤
監査役	岸 根 正 実	常勤
監査役(社外)	藤 原 浩	弁護士
監査役(社外)	魚 住 泰 宏	弁護士

- (注) 1. 取締役 井口武雄、取締役 毛利 衛、取締役 横田 淳、取締役 笹川祐子の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役 藤原 浩、監査役 魚住泰宏の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。当社は、井口武雄、毛利 衛、横田 淳、笹川祐子、藤原 浩、魚住泰宏の6氏を独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に対し届け出ております。
2. 監査役 岸根正実氏は、当社経理部門で長年の経験があり、財務および会計に関する高い専門性を有するものであります。

なお、2023年4月1日付で、取締役の地位および担当を以下のとおり変更しております。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役副社長	藤 井 一 彦	Business全般担当・Global担当・E & I Technology Solutions Vehicle担当・PV & Energy management Solutions Vehicle担当
取締役副社長	亀 高 真 一 郎	人事担当 兼 Task Force[Sustainability(SX)本部]本部長 兼 Vinyls and Chlor-Alkali Solutions Vehicle担当・Foam & Residential Techs Solutions Vehicle担当・Performance Fibers Solutions Vehicle担当・セメダイン担当・原料担当・OLED事業開発プロジェクト担当・Global Open Innovation企画担当
取締役 上級執行役員	角 倉 護	Green Planet推進部長 兼 研究担当・保安担当 兼 Performance Polymers (MOD) Solutions Vehicle担当・Performance Polymers (MS) Solutions Vehicle 担当
取締役 常務執行役員	泥 克 信	カネカアメリカズホールディングInc.取締役社長
取締役 常務執行役員	榎 潤	Foods & Agris Solutions Vehicle担当・Supplement担当・Healthy Foods Strategic Unit担当・内部統制担当・グループ会社支援担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役 井口武雄氏、取締役 毛利 衛氏、取締役 横田 淳氏、取締役 笹川祐子氏、監査役 藤原 浩氏および監査役 魚住泰宏氏と同法第423条第1項の責任について責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容の概要は以下のとおりです。

- ・被保険者は、当社および当社の子会社の取締役、監査役、執行役員等。
- ・当該保険契約の適用範囲は、被保険者の業務上の行為(不作為を含む)に起因して、被保険者が損害賠償請求されたことにより被る法律上の損害賠償金および争訟費用。
- ・当該保険契約の保険料は全額当社が負担。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア. 当該方針の決定方法

当社は、当該方針を指名・報酬諮問委員会における審議を経て、2021年2月9日に開催された取締役会の決議により決定いたしました。

イ. 当該方針の内容の概要

(i) 基本方針

当社の取締役の報酬等は、株主の中長期的利益に連動するとともに、取締役の当社の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることができる、適切、公正かつバランスの取れたものとする。社内取締役については固定報酬等としての月例報酬、業績連動報酬等としての賞与および非金銭報酬等としての株式報酬型ストックオプションで構成し、個人別の報酬等は職責に応じて決める。社外取締役については、固定報酬等としての月例報酬のみとする。

当社は、役員報酬等の決定に際して、代表取締役の諮問に対して独立社外取締役が公平・中立の立場から意見を述べ、取締役会に報告することを目的として、代表取締役および独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置している。

(ii) 固定報酬等(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の固定報酬等は月例報酬とし、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で職責に応じて、経営環境、業績等を考慮し、決定する。

(iii) 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等である賞与は、短期業績、経営環境、株価、配当動向等の反映という視点で、当社企業価値の向上に向けた意欲を多面的に把握するため、ひとつの指標のみではなく、これらを総合的に判断し、決定する。指名・報酬諮問委員会にてその支給総額を審議し、取締役会の承認を受け、毎年定時株主総会に上程・承認を経て、毎年一定の時期に支給する。なお、当事業年度における業績は、「1. カネカグループ(企業集団)の現況に関する事項」「(1)事業の経過およびその成果」、同1.「(5)財産および損益の状況の推移」および「8. 剰余金の配当等の決定に関する方針」記載のとおりである。

非金銭報酬等である株式報酬型ストックオプションは、取締役の株価上昇および企業価値向上への貢献意欲や士気をさらに向上させることを目的に、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、ブラックショールズ・モデルで定めた計算式により算出した公正価額に基づき、毎年一定の時期に、職責に応じて定められた個数を付与する。株式報酬型ストックオプションの概要は、「3. 会社の新株予約権等に関する事項」「(1) 職務執行の対価として当会社役員に交付した新株予約権等の当期末日における状況」記載のとおりである。

- (iv) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
〔(i)基本方針〕を踏まえ、社内取締役の種類別の報酬割合は、月例報酬(固定報酬)を約7割、賞与と株式報酬型ストックオプションを合わせた変動報酬約3割程度を目安としている。

- (v) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針は、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会にて決定する。

個人別の基本報酬および賞与の金額については、取締役会決議に基づき、代表取締役がその具体的内容の決定について委任を受け、以下のとおり決定される。

- ・ 個人別の基本報酬：指名・報酬諮問委員会の審議を経て、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、職責に応じて代表取締役が配分決定
- ・ 個人別の賞与：賞与総額について指名・報酬諮問委員会の審議を経て、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、職責に応じて代表取締役が配分決定

また、株式報酬型ストックオプションの割当個数は、職責に応じて定められた個数が付与される。

- ウ. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、当該方針に基づき、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、職責に応じて付与しており、その内容は当該決定方針に沿うものであります。

- ② 監査役の報酬等の額またはその算定方法の決定方針に関する事項

監査役の報酬は、固定報酬とし、株主総会の決議により承認いただいた上限額の範囲内で決定いたします。個々の監査役の報酬については、職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議により決定いたします。

- ③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役に対する金銭報酬額は、2000年6月29日開催の第76回定時株主総会において、月額4,600万円以内で決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は19名です。また、当該金銭報酬額とは別枠で、2007年6月28日開催の第83回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションの額を年額7,500万円以内、付与する新株予約権数を75個以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名です。さらに、2022年6月29日開催の第98回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役8名に対して役員賞与総額1億2千万円を付与する議案を決議しております。

監査役に対する報酬限度額は、2007年6月28日開催の第83回定時株主総会において、月額780万円と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役の基本報酬および賞与については、2022年6月29日に開催された取締役会の委任決議に基づき、代表取締役会長 菅原公一氏および代表取締役社長 田中 稔氏が協議の上、取締役の個人別の報酬を決定しております。代表取締役2名に委任した理由は、会社を代表し、経営全般を俯瞰する立場にある代表取締役がもっとも相応しいからであります。取締役の個人別の報酬の決定にあたっては、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、各取締役の職責に応じて付与しております。

⑤ 取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	支給人員	支給総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等 (役員賞与)	非金銭報酬等 (株式報酬型 ストックオプション)
取締役 (うち社外取締役)	13名 (5名)	686百万円 (68百万円)	530百万円 (68百万円)	110百万円 (-)	45百万円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	82百万円 (34百万円)	82百万円 (34百万円)	-	-

(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2. 業績連動報酬等(役員賞与)110百万円は、第99回定時株主総会の第4号議案「役員賞与支給の件」が原案どおり承認可決され、支給される、社外取締役を除く取締役8名に対する支給予定額であります。

3. 非金銭報酬等(株式報酬型ストックオプション)45百万円は、社外取締役を除く取締役8名に対して付与した新株予約権の当期における費用計上額であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況(2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	井 口 武 雄	キッコーマン株式会社 社外取締役
取 締 役	毛 利 衛	国立研究開発法人科学技術振興機構 日本科学未来館名誉館長 日本水大賞委員会 委員長
取 締 役	横 田 淳	
取 締 役	笹 川 祐 子	株式会社イマジネクト 代表取締役社長 株式会社学情 社外取締役
監 査 役	藤 原 浩	弁護士
監 査 役	魚 住 泰 宏	弁護士

(注) 重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	当期における主な活動状況
取 締 役	井 口 武 雄	<p>当期に開催された取締役会14回中12回に出席し、経営者としての豊富な知見に基づき、適宜発言を行っております。毎月、取締役から業務報告を受け、適宜意見交換を行っております。さらに、代表取締役との面談を定期的に行うとともに、指名・報酬諮問委員会や独立社外役員会議に出席し、意見交換を行っております。</p> <p>社外取締役として、経営全般における適切な監督と客観的かつ戦略的な助言を行っております。その役割を十分果たしております。</p>
取 締 役	毛 利 衛	<p>当期に開催された取締役会14回中14回に出席し、国際経験豊富な科学者としての知見に基づき、適宜発言を行っております。毎月、取締役から業務報告を受け、適宜意見交換を行っております。さらに、代表取締役との面談を定期的に行うとともに、指名・報酬諮問委員会や独立社外役員会議に出席し、意見交換を行っております。</p> <p>社外取締役として、経営全般における適切な監督と客観的かつ戦略的な助言を行っております。その役割を十分果たしております。</p>
取 締 役	横 田 淳	<p>当期に開催された取締役会14回中14回に出席し、国際経験豊富な知見に基づき、適宜発言を行っております。毎月、取締役から業務報告を受け、適宜意見交換を行っております。さらに、代表取締役との面談を定期的に行い、意見交換を行っております。</p> <p>社外取締役として、経営全般における適切な監督と客観的かつ戦略的な助言を行っております。その役割を十分果たしております。</p>
取 締 役	笹 川 祐 子	<p>取締役に就任されて以降、当期に開催された取締役会11回中11回に出席し、経営者としての豊富な知見とダイバーシティの観点に基づき、適宜発言を行っております。毎月、取締役から業務報告を受け、適宜意見交換を行っております。さらに、代表取締役との面談を定期的に行い、意見交換を行っております。</p> <p>社外取締役として、経営全般における適切な監督と客観的かつ戦略的な助言を行っております。その役割を十分果たしております。</p>
監 査 役	藤 原 浩	<p>当期に開催された取締役会14回中14回、監査役会14回中14回に出席し、弁護士としての豊富な経験や専門性に基づき、法令遵守の観点等から適宜発言を行っております。また、毎月度常勤監査役より監査役業務報告を受け、意見交換や重要事項に関する協議等を行っております。さらに、代表取締役との面談や社外取締役を加えた社外役員の会合を定期的に行い、意見交換を行っております。</p>
監 査 役	魚 住 泰 宏	<p>当期に開催された取締役会14回中14回、監査役会14回中14回に出席し、弁護士としての豊富な経験や専門性に基づき、法令遵守の観点等から適宜発言を行っております。また、毎月度常勤監査役より監査役業務報告を受け、意見交換や重要事項に関する協議等を行っております。さらに、代表取締役との面談や社外取締役を加えた社外役員の会合を定期的に行い、意見交換を行っております。</p>

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当期に係る会計監査人の報酬等の額	90百万円
② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	109百万円

(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、その妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に関する認定申請に必要となる確認手続業務」を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、会計監査人の変更が妥当であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任議案を定時株主総会に提出いたします。

6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制の概要

当社は、取締役会の決議により「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の基本方針」を定めております。その概要は以下のとおりです。この基本方針については、定期的に確認を行い、適宜見直しを行うことにより、内部統制システムの実効性確保に努めており、当期においては、2023年3月22日開催の取締役会で決議しました。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a. 独立社外取締役を原則として4名置き、取締役会の監督機能を強化する。
 - b. コーポレートガバナンスの取り組みが効果的に機能するために、取締役会の諮問委員会として、指名・報酬諮問委員会を置く。
 - c. 独立社外取締役および独立社外監査役を構成員とする独立社外役員会議を設置して、当社のコーポレートガバナンスに関する事項等について議論し、課題や改善策等につき取締役会議長に報告する。
 - d. 社会の諸課題の解決に取り組み持続的に企業価値を向上させるために、Task Force「Sustainability (SX) 本部」(以下、SX本部)を設置して、すべてのステークホルダーを尊重した企業活動の推進等を統括する。
 - e. 企業倫理・法令遵守に関しては、SX本部傘下のCompliance Committeeが全社の計画の統括、進捗度の把握、遵守状況の確認、適切な相談・通報窓口の設営・維持等、必要な活動の推進・監査を統括する。
 - f. 環境・安全等の全社横断的課題に対しては、SX本部傘下のSafety Committee等が計画の推進等を統括する。
 - g. コンプライアンスの観点から社内諸規程を整備し、教育研修、自己点検、監査等を通じて、当該諸規程の浸透や遵守の徹底を図る。
 - h. 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不法・不当な要求に対しては、全社一体となった、毅然とした対応を徹底する。また、社内に対応統括部署を設け、平素より情報の収集管理、警察等の外部機関や関連団体との連携に努め、反社会的勢力排除のための社内体制を整備、強化する。
 - i. 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備するとともに、内部統制部門が必要な監視活動を行う。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスク管理については、各部門が、業務の遂行に際して、または関連して発生しそうなリスクを想定して適切な予防策を打ち、万一、リスクが発現した場合には、関連部門の支援も得ながら適切に対処することを基本とする。
- b. 潜在的リスク発現に対する予防策については、倫理・法令遵守に関するものも含め、Compliance Committeeが全社の計画の立案・推進を統括する。
- c. リスクが発現した場合または発現するおそれが具体的に想定される場合には、適宜Compliance Committeeが当該部門と協働して対処する。
- d. 上記3項目が、的確に実施されているかどうかについて定期的に点検を行い、体制の形骸化を回避するとともに、実効性を維持・改善していく。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 執行役員制度により、取締役の監督機能と業務執行機能をハーモナイズさせ、意思決定の迅速化と役割の明確化を行う。
- b. 日常の業務執行に関しては、取締役会が選任した執行役員をはじめとする部門長に広い権限を与えて執行の機動性を確保するとともに、取締役が各部門を担当して業務の執行を監督する。
- c. 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定および取締役の業務の執行状況の報告等を行う。
- d. 重要事項は、決定基準表に基づく社内提案・決定手続に従って、経営審議会における審議を経て、取締役会で決議し、執行する。
- e. 執行役員会を毎月開催して、経営方針や課題を共有し、執行のスピードアップと経営目標の実現を図る。
- f. 毎月部門長会を開催し、経営の方針・業績等を伝達・周知するとともに、指定された部門長から事業計画およびその進捗状況について報告させる。
- g. 独立社外役員会議において、取締役会のあり方および運営方法等について議論し、取締役会の実効性を高めていく。

- ④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
社内における意思決定や業務執行に関する情報は、法令および社内諸規程に従って保存・管理する。
- ⑤ 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 国内外の子会社の組織および業務運営、ならびにリスク管理については、「グループ会社の組織作りおよび運営のガイドライン」に則って行う。
 - b. 子会社のコンプライアンス委員会に対して、ESG憲章や倫理行動基準等の社内諸規程の整備と周知・徹底のために、当社の所管部門や関連部門が必要なサポートを行う。さらに、当社のCompliance Committeeにおいて、子会社のコンプライアンスも含めた状況の確認を行う。
 - c. 国内子会社には監査役を置き、監査役が実効性のある監査を行うことができるよう当社の関連部門が必要な指導・支援を行う一方、国内外の子会社に対し、当社内部統制部門が実施する内部監査および内部統制評価を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。
 - d. 国内子会社を対象にした報告会等を定期的に開催し、当社グループの経営方針等を伝達するとともに、各社長から経営方針や達成状況等について報告させる。また、海外子会社を含めたグローバル工場長会議で、工場の安全対策を共有する等、機能別業務効率の向上を図る。
- ⑥ 当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 当社および子会社の取締役および使用人等ならびに子会社の取締役および使用人等から報告を受けた者は、次の事項を当社の監査役に遅滞なく報告する。
 - ア. 当社および子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項
 - イ. 内部監査、内部統制評価の実施状況
 - ウ. コンプライアンス上の重要な事項
 - エ. その他経営に関する重要な事項
 - b. 重要な決裁書類は監査役に回付する。
 - c. 当社は、上記a.の報告をした者が当該報告をしたことを理由とした不利益を受けることがないよう配慮する。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役会に事務局を設け、監査役の職務を補助すべき使用人として監査役補助者を配置する。
 - 当該監査役補助者の選任・異動・評価については監査役の同意を得たうえで決定し、取締役からの独立性を確保する。
 - 当該監査役補助者は、監査役の指揮・命令に従う。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 代表取締役と監査役との意見交換会を定期的実施する。
 - 監査役は、取締役等から業務執行状況について適宜聴取する。
 - 監査役は、取締役会、部門長会、経営審議会等重要な会議に出席する。
 - 監査役は、会計監査人から会計監査結果等、定期的に報告を受け、また意見交換会を実施して、連携を図る。
 - 監査役は、当社の本社・工場等および子会社において業務執行および財産管理の状況を適宜調査する。
 - 監査役は、必要に応じて、公認会計士・弁護士等の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

- ① コンプライアンス体制・リスク管理体制
- 独立社外取締役4名は取締役会に出席し、それぞれの立場から客観的かつ戦略的な視点で適宜発言を行っております。
 - 指名・報酬諮問委員会を開催し、第99回定時株主総会に上程する取締役候補者、監査役候補者および補欠監査役候補者の選定、ならびに取締役に付与する報酬について、了解を得ました。
 - 独立社外役員会議を開催し、当社の取締役会の運営、社外取締役の役割、社外役員への必要な情報提供、リスクマネジメント等について、独立社外役員同士で忌憚のない意見交換を行い、同会議の議事内容を取締役会議長に報告しました。

- ・ SX本部では、各実装組織の実行計画の進捗状況の報告と進捗上の課題について議論しました。
- ・ SX本部傘下のCompliance Committeeでは、コンプライアンス・リスク管理に関わる全社スタッフ部門から、現場実態・課題・対策等の報告と全体方針の決定を行いました。
- ・ 労働安全・保安防災、カーボンニュートラル、ダイバーシティ等の全社横断的な課題に対しては、SX本部傘下のSafety Committee、DX・CN Committee、Diversity Committee等で、各課題に関する方針と目標を設定し、推進と進捗状況を確認しました。
- ・ 内部統制部による当社各部門を対象にした内部監査および内部統制評価を実施しました。

② 取締役の効率的な職務執行体制

- ・ 取締役会を年14回開催し、取締役会規則に基づく重要事項の審議・決議を行うとともに、取締役の業務執行状況の報告を行いました。
- ・ 毎月部門長会を開催し、経営トップが経営の方針や業績の伝達・周知を行うとともに、各部門長に事業計画およびその進捗状況を報告させて、業務執行状況の確認等を行いました。

③ 子会社管理体制

- ・ グループ会社支援部を中心に、国内子会社にコンプライアンス対応等の必要なサポートを実施するとともに、グループ会社支援部のメンバーが国内子会社の監査役を兼務し、取締役会等の重要会議に出席し、業務の遂行状況、内部管理・法令遵守の状況等を確認しました。また、Compliance Committeeにおいて、関連する全社スタッフ部門が適宜報告を行いました。
- ・ 内部統制部による国内・海外の子会社を対象にした内部監査および内部統制評価を実施しました。

④ 監査役監査体制

- ・ 監査役会を年14回開催し、経営の適法性、コンプライアンス等に関して幅広く検証し、意見交換を行いました。
- ・ 取締役会をはじめ重要な会議に出席するとともに、取締役等から業務の執行状況を適宜聴取いたしました。また、会計監査人、内部統制部等との連携や、各事業所・国内外子会社への往査等を通じて、情報収集や調査を行いました。

7 株式会社の支配に関する基本方針

当社が公開会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、仮に当社取締役会の賛同を得ずに、いわゆる「敵対的買収」がなされたとしても、それが企業価値ひいては株主共同の利益につながるものであるならば、これを一概に否定するものではありません。しかし、当社株式に対する大規模な買収行為が行われる場合には、株主のみなさまに十分な情報提供が行われることを確保する必要があります。また、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとする者等、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう敵対的かつ濫用的買収が当社を対象に行われた場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために、必要・適正な対応策を採らなければならないと考えております。

従って、当社は当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、株主のみなさまが当該大規模買付行為の是非について適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示し、株主のみなさまの検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業基盤の強化を図りながら収益力を向上させ、株主のみなさまへ利益還元することを経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。

利益還元につきましては、毎期の業績、中長期の収益動向、投資計画、財務状況等も総合的に勘案し、連結配当性向30%を目安として、これに自己株式の取得も状況に応じ機動的に実施し、安定的に継続することを基本方針としております。

自己株式につきましては、当期に2,300千株、80億4千2百万円を市場買付により取得いたしました。

当期の配当金につきましては、業績の動向および配当性向等を総合的に勘案し、取締役会の決議により、1株当たり110円とさせていただきます。中間配当金として1株当たり55円をお支払いしておりますので、期末配当金は1株当たり55円となりました。(効力発生日および支払開始日:2023年6月12日)

連結計算書類等

▶ 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	396,964	流動負債	258,242
現金及び預金	41,774	支払手形及び買掛金	88,663
受取手形、売掛金及び契約資産	170,154	短期借入金	116,491
有価証券	94	リース債務	1,037
商品及び製品	89,223	未払金	25,862
仕掛品	13,317	未払費用	14,708
原材料及び貯蔵品	65,574	未払法人税等	5,055
その他	18,327	未払消費税等	640
貸倒引当金	△1,502	役員賞与引当金	119
固定資産	385,675	その他	5,663
有形固定資産	292,615	固定負債	87,974
建物及び構築物	96,399	社債	10,000
機械装置及び運搬具	107,829	長期借入金	33,706
土地	33,079	リース債務	14,709
リース資産	15,412	繰延税金負債	1,705
建設仮勘定	32,062	退職給付に係る負債	20,829
その他	7,831	役員退職慰労引当金	318
無形固定資産	16,189	製品保証引当金	2,057
のれん	2,201	その他	4,648
その他	13,987	負債合計	346,217
投資その他の資産	76,870	(純資産の部)	
投資有価証券	57,422	株主資本	377,098
出資金	970	資本金	33,046
長期貸付金	597	資本剰余金	32,245
長期前払費用	2,489	利益剰余金	323,213
繰延税金資産	4,450	自己株式	△11,407
その他	11,223	その他の包括利益累計額	40,273
貸倒引当金	△283	その他有価証券評価差額金	22,204
資産合計	782,640	繰延ヘッジ損益	△3
		為替換算調整勘定	11,543
		退職給付に係る調整累計額	6,529
		新株予約権	622
		非支配株主持分	18,427
		純資産合計	436,422
		負債純資産合計	782,640

▶ **連結損益計算書** (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		755,821
売 上 原 価		556,895
売 上 総 利 益		198,926
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		163,838
営 業 利 益		35,087
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	222	
受 取 配 当 金	1,694	
為 替 差 益	1,888	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	137	
そ の 他	1,008	4,951
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,965	
固 定 資 産 除 却 損	1,839	
休 止 固 定 資 産 減 価 償 却 費	1,147	
そ の 他	2,675	7,627
経 常 利 益		32,411
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,410	1,410
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,448	1,448
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		32,373
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	9,010	
法 人 税 等 調 整 額	△711	8,298
当 期 純 利 益		24,074
非支配株主に帰属する当期純利益		1,066
親会社株主に帰属する当期純利益		23,008

▶ 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	232,685	流動負債	182,093
現金及び預金	17,167	買掛金	42,595
受取手形	1,244	短期借入金	107,698
売掛金	99,851	未払費用	24,073
商品及び製品	40,392	リース債務	5,178
仕掛品	8,163	未払法人税等	306
原材料及び貯蔵品	31,131	前払費用	1,216
前払費用	2,451	未払法人税等	364
その他	33,068	預り金	513
貸倒引当金	△783	役員賞与引当金	110
固定資産	312,600	その他	37
有形固定資産	163,379	固定負債	77,794
建築物	37,101	社長期借入金	10,000
構築物	11,890	リース債務	31,278
機械及び装置	53,775	退職給付引当金	11,143
車両運搬具	128	製品保証引当金	21,160
工具、器具及び備品	4,533	その他	2,057
土地	20,585	負債合計	259,888
リース資産	11,405	(純資産の部)	
建設仮勘定	23,958	株主資本	264,050
無形固定資産	7,014	資本金	33,046
ソフトウェア	3,791	資本剰余金	34,821
その他	3,222	資本準備金	34,821
投資その他の資産	142,206	利益剰余金	207,590
投資有価証券	48,686	利益準備金	5,863
関係会社株式	75,281	その他利益剰余金	201,726
長期貸付金	3,028	特定災害防止準備金	36
繰延税金資産	1,772	買換資産積立金	753
その他	13,597	買換資産圧縮記帳積立金	299
貸倒引当金	△161	別途積立金	169,427
資産合計	545,286	繰越利益剰余金	31,210
		自己株式	△11,407
		評価・換算差額等	20,724
		その他有価証券評価差額金	20,724
		新株予約権	622
		純資産合計	285,398
		負債純資産合計	545,286

▶ 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		369,172
売 上 原 価		268,339
売 上 総 利 益		100,832
販売費及び一般管理費		87,938
営 業 利 益		12,893
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	11,397	
そ の 他	1,709	13,106
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	531	
そ の 他	3,703	4,234
経 常 利 益		21,765
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	1,312	1,312
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	315	315
税引前当期純利益		22,761
法人税、住民税及び事業税	1,776	
法 人 税 等 調 整 額	448	2,225
当 期 純 利 益		20,536

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

株式会社カネカ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 成 本 弘 治
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 立 石 政 人
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 森 本 隼 一
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カネカの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を

作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

株式会社カネカ
取締役会 御中

2023年5月10日

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 成 本 弘 治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 立 石 政 人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森 本 隼 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カネカの2022年4月1日から2023年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を行い、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、一方、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)」(会社法施行規則第100条第1項、第3項)の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく内部統制システムの構築と運用の状況を検証いたしました。
 - ③ 事業報告に記載の「株式会社の支配に関する基本方針」についても、その内容について検討をいたしました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムは継続的に改善されており、事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月11日

株式会社カネカ 監査役会

常勤監査役 松 井 英 行 ㊟

常勤監査役 岸 根 正 実 ㊟

社外監査役 藤 原 浩 ㊟

社外監査役 魚 住 泰 宏 ㊟

以 上

二酸化炭素から生分解性バイオポリマーをつくるための挑戦

～NEDOのグリーンイノベーション基金事業に採択～

植物油などを原料に、微生物から生産するカネカ生分解性バイオポリマー Green Planet[®]は、当社が世界で初めて工業化に成功しました。長年培った微生物育種・培養技術、高分子材料のプロセス開発技術が融合して実現したGreen Planet[®]は、グローバルに社会実装が進んでいます。

Green Planet[®]の使用例



東急ホテルズで
使用されている
歯ブラシの柄



JAL機内販売用
ショッピングバッグ



ファミリーマートで
販売されている
カトラリー



©KOBELCO STEEL, LTD.

ラグビーチーム「コベルコ神戸スティーラーズ」
のスタジアム場外飲食店で提供されている
カトラリー



ブルボン
菓子製品の
包装材料

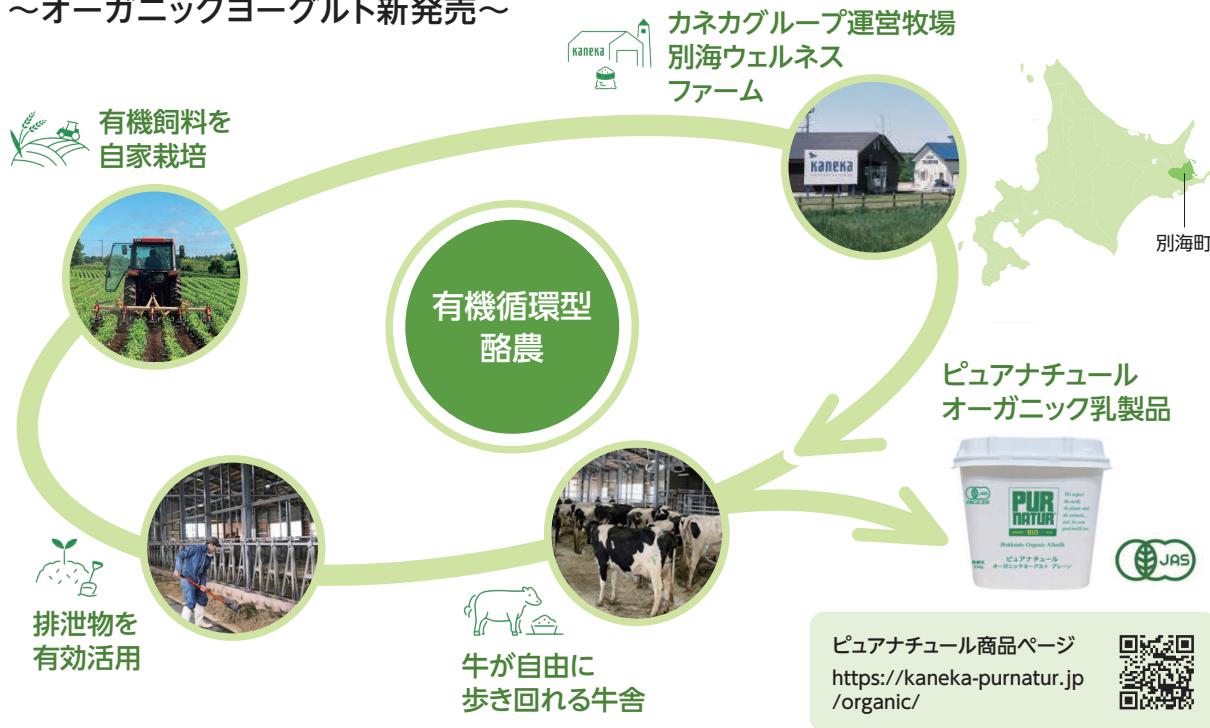
現在、これまで培ってきたバイオ・高分子の技術を基に、廃食油などを原料とした生産の実証実験を行っていますが、さらに未来を見据えて、二酸化炭素を原料とした生産を行う、NEDO^{*}のグリーンイノベーション基金事業として採択され、プロジェクトを開始しました。

^{*}NEDO…国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

本プロジェクトは、経済産業省を中心に策定された「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の実現に貢献するものです。当社がリーダーシップを取り、株式会社バックス・バイオイノベーション、日揮ホールディングス株式会社、株式会社島津製作所と共に、化石資源に依存しない、循環型のバイオものづくり技術の実現を目指してまいります。

人々の健康と豊かな食生活に貢献する、有機酪農事業

～オーガニックヨーグルト新発売～



当社は、人・牛・環境に配慮した、持続可能な循環型酪農を目指し、北海道にある有機専用牧場、別海ウェルネスファームで、さまざまな取り組みを続けています。自動搾乳機の導入による酪農現場の省力化や、放牧飼育に加えて、牛が自由に歩き回れる牛舎でのフリーストール飼育、太陽光発電による再生エネルギーの活用などがその例です。

2022年12月には、農林水産省が定める、化学肥料などに頼らず生産されたことを認証する「有機

JAS認証」を取得し、3月には「ピュアナチュラルオーガニックヨーグルトプレーン」の販売を開始しました。健康な牛が作る芳醇な有機生乳の風味に加え、ベルギーのピュアナチュラル社の伝統製法に基づいた、なめらかな食感が特長です。

今後は、特徴ある独自の乳酸菌を活用した製品を拡充し、乳製品全体の有機化を積極的に推進してまいります。

自然エネルギーの活用と、地産地消を支える太陽電池の技術で、地球全体のカーボンニュートラルへ貢献

当社が1980年に太陽電池の開発を始めてから40年超。

現在は、技術開発だけにとどまらず、さまざまな形でエネルギーの活用に取り組んでいます。

自社グループ内から地域へ、地域から世界へ、貢献できる範囲が広がっています。

自社グループ内



発電した電気を遠隔地の自社グループ内設備へ送電

脱炭素に貢献する取り組みとして、自己託送の仕組みが注目を集めています。自家発電の余剰電力を、電力会社の送配電ネットワークを通じて、自社で消費する取り組みです。当社では、兵庫県高砂市の太陽光発電設備で発電した電気を、2023年2月から兵庫県神戸市のグループ会社へ託送しており、グループ内でのCO₂排出量の削減につなげています。



太陽光発電設備を設置した
カネカ高砂物流センター



地域

豊岡市で複合的な電力サービス事業を開始



屋根に設置された太陽光発電設備

小規模な発電施設で地域エネルギーをまかなうマイクログリッド事業と、蓄電所事業などを組み合わせた複合的な電力サービス事業を、兵庫県豊岡市で開始します。災害時には独立した電力供給網として機能し、平常時は、余剰電力を地域内に販売することで、再生可能エネルギーの普及と地産地消を促します。新たに設立した特別目的会社を通じ、協賛各社と連携し技術を培い、脱炭素に取り組む自治体などと連携を深め、地域社会に貢献してまいります。

世界



新型プリウスPHEVのルーフガラス部に採用



プリウスPHEVに搭載されている
太陽電池

トヨタ自動車株式会社(本社：愛知県豊田市、社長：佐藤恒治)が3月に販売を開始した新型プリウスPHEVに、当社の太陽電池が使われています。表面に配線がないバックコンタクト構造や、曲面状の設計により、車載用太陽電池としての意匠性や変換効率が高まりました。引き続き、幅広い用途での太陽電池の普及を推進していきます。

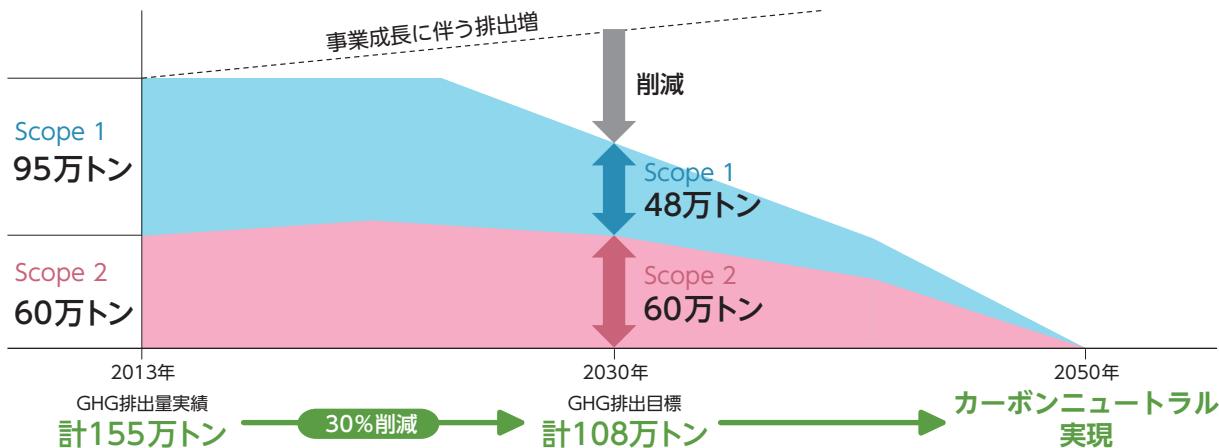


カネカが目指す、 カーボンニュートラルの世界

当社は、国内外グループ会社も含め、Scope*1・2を対象に、GHG（温室効果ガス）排出量を2013年度比で30%（約47万トン）削減する目標を掲げました。現在、約54万トンの削減テーマを抽出し、各テーマの技術検証を進めています。自家発電設備の燃料を石炭から天然ガスへ転換するほか、さらなる省エネ技術の開発や、製造プラントでのプロセス革新、再生可能エネルギーやCO₂排出係数の低い電力の活用などのテーマを展開し、積極的な取り組みを進めています。



※Scope…温室効果ガスの排出方法・主体によって3つに区分したものです。Scope1は燃料の燃焼や工業プロセスなどによる直接排出量、Scope2は電力会社からの買電など、他社から供給されたエネルギーの使用に伴う間接排出量、Scope3は原材料の輸送や販売した製品の使用・廃棄などで発生する、1・2以外のその他の排出量です。



「未来の東京」戦略の一環で認定された、都市特有の諸課題の解決に資する、優れた機能性を有する太陽光発電システムに当社の太陽電池モジュールが選定されました。東京都での住宅などの建築時に補助金の上乗せが受けられる、環境配慮製品です。屋根面積などの制約から、一般的に実現が困難な都市部などの狭小住宅でのZEH化を通じ、カーボンニュートラル社会の実現に貢献してまいります。

※詳細は東京都のウェブサイトなどでご確認ください。

会社の概要

社 名 株式会社 **カネカ** (KANEKA CORPORATION)

東京本社 〒107-6028
東京都港区赤坂1丁目12番32号(アーク森ビル)
TEL (03)5574-8000(代表)

大阪本社 〒530-8288
(本店) 大阪市北区中之島2丁目3番18号(中之島フェスティバルタワー)
TEL (06)6226-5050(代表)

設立年月日 1949年9月1日

資本金 33,046,774,709円

ホームページ <https://www.kaneka.co.jp/>

株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日までの1年

定時株主総会 6月

基準日 定時株主総会 3月31日
期末配当金・・・3月31日 中間配当金・・・9月30日

公告方法 電子公告 <https://www.kaneka.co.jp/koukoku/index.html>

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関

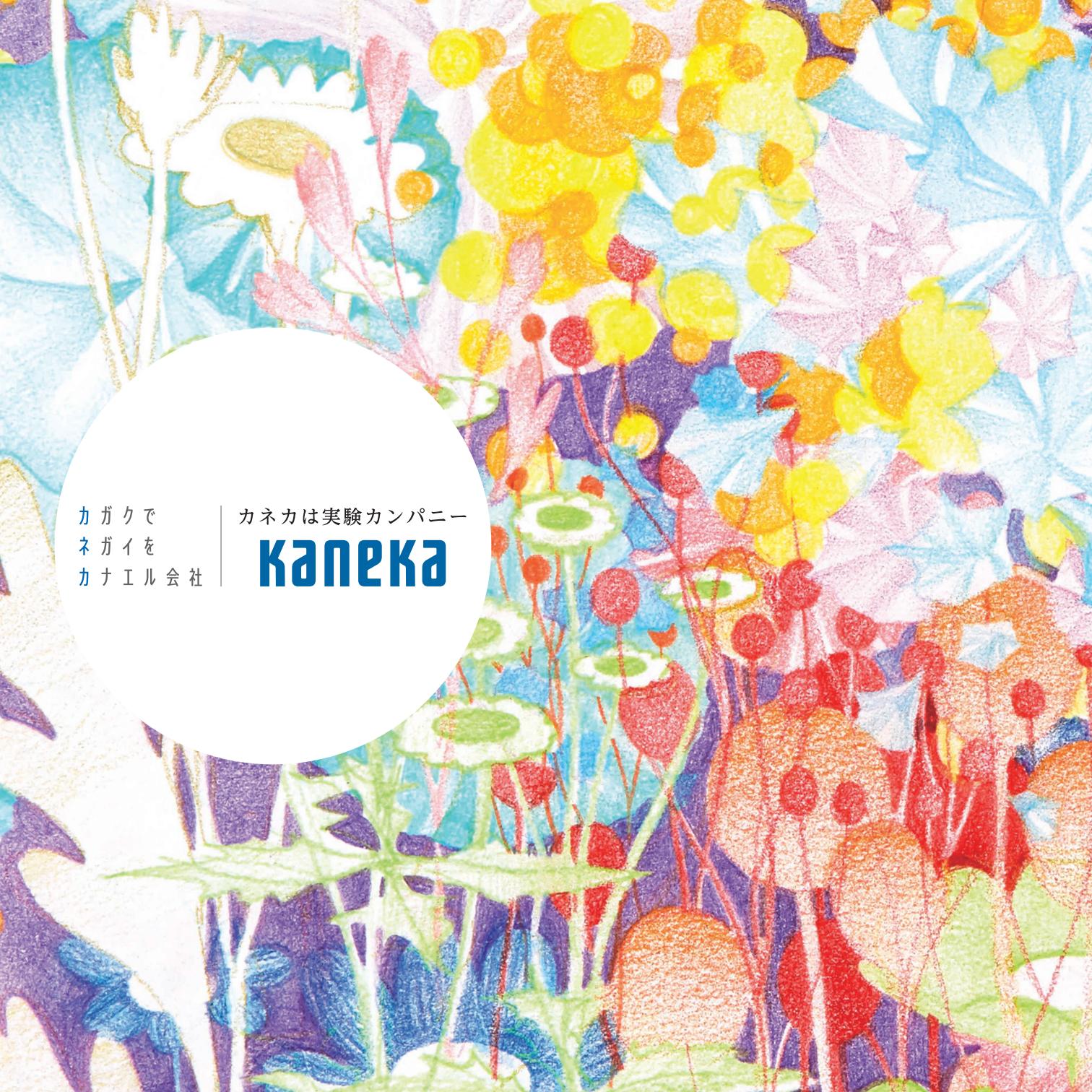
同 連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
0120-094-777 (通話料無料)

-
- (注) 1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることになっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、上記特別口座の口座管理機関の三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店にでもお取り次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

〈カバーアート〉アーティスト: 曾谷朝絵
・タイトル: Topia
・制作年: 2021年

UD FONT
by MORISAWA





カガクで
ネガイを
カナエル会社

カネカは実験カンパニー

KANEKA